

令和元年度（令和2年度採用）静岡市会計年度任用職員  
（三保松原文化創造センター管理運営業務）選考試験案内

〒 424-0901 静岡市清水区三保1338-45  
静岡市観光交流文化局文化財課  
三保松原文化創造センター  
電話 054-340-2100（直通）

次のとおり会計年度任用職員の選考試験を行います。

1 募集人員 1人

2 採用予定及び任用期間

(1) 採用予定 令和2年4月1日

(2) 任用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります（地方公務員法第22条の2第7項）。再度任用した場合も同様。

※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。

※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から5会計年度です。

3 勤務条件等

項目	内容
職務内容	三保松原文化創造センター管理運営業務 (企画展開催補助、各種申請受付、庶務経理、書類作成(パソコン操作)、電話応対等)
勤務場所	静岡市清水区三保1338-45 静岡市三保松原文化創造センター
勤務時間	1週間当たり30時間(週5日勤務) 9時00分～16時00分(休憩12時～13時) ※時間外(休日)勤務がある場合があります。
休日	4週8休及び祝日並びに12月29日から翌1月3日までの日 ※祝日、年末年始の休日については変更がある場合があります。
報酬月額	週30時間勤務 123,600円～129,400円(予定) ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。この採用選考による採用後、最長5会計年度、再度任用された場合の上限は、134,900円(予定)です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、費用弁償(通勤)等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。
休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇(1週間の勤務日数等により決定します。)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服 務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。

#### 4 受験資格

次のいずれにも該当しない者（地方公務員法第16条）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 5 選考日程及び会場

- (1) 日 程 令和2年2月28日（金） 13時～16時  
※集合時間、試験時間等は受験票にてお知らせします。
- (2) 会 場 静岡市清水区三保1338-45 三保松原文化創造センター2階会議室

#### 6 選考の試験内容

個別面接審査

#### 7 受験手続及び受付期間

- (1) 提出書類 ①静岡市会計年度任用職員選考試験申込書（市指定用紙） 1通  
②履歴書（所定のもの）  
③返信用封筒 2通（受験票や試験結果の送付に使用します。）  
封筒（長形3号 23.5cm×12cm）は、2通とも84円切手を貼り、受験者本人に通知が届くように郵便番号、住所及び氏名を明記してください。  
※上記①～③は書類提出後の返還は致しません。  
※提出書類及び面接試験時に取得した個人情報、採用選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。
- (2) 受付期間 令和2年2月1日（土）～令和2年2月14日（金）
- (3) 申 込 先 〒424-0901 静岡市清水区三保1338-45 静岡市三保松原文化創造センター
- (4) 申込方法 持参の場合 9時～16時30分（土曜日、日曜日及び祝日も可）  
郵送の場合 提出書類を封筒に入れ、表に「採用選考申込書」と朱書して簡易書留で郵送してください（2月14日必着）。

#### 8 受験票の発送

受験票は令和2年2月19日（水）に発送予定です。2月25日（火）までに届かない場合は、三保松原文化創造センターまでご連絡ください。

#### 9 合否の決定及び通知

試験の成績により合格者を決定し、合否を問わず令和2年3月4日（水）までに、全員に文書で通知します。

#### 10 問い合わせ先

静岡市観光交流文化局文化財課 三保松原文化創造センター

〒424-0901 静岡市清水区三保1338-45 電話 054-340-2100

※ただし、8時30分から17時15分まで。（土曜日、日曜日及び祝日も可）